

選挙等における合理的な配慮の提供について

1 情報提供

音声版選挙公報の作成

入場整理券の送付用封筒の点字による案内

2 投票所のバリアフリー

出入口への簡易スロープの設置

車いすの設置

車いす利用者用記載台の設置

点字投票制度の周知及び点字器の設置

文鎮の設置

視覚障害者用フレームの設置

点字版の氏名等掲示の設置

投票箱の点字シールの貼り出し（同時に2種類以上の選挙執行の場合のみ）

3 投票への支援

コミュニケーションボードの活用

必要に応じてフェイスシールドの着用

記載が困難な方への代理投票の周知

筆談